

平成 30 年度主要施策に関する提案

平成 29 年 11 月

広島県内陸部振興対策協議会

平成30年度主要施策に関する提案

広島県内陸部振興対策協議会は、広島県北部の中山間地域に位置する4市4町をもって構成しており、昭和42年に設立し、本年、設立50周年を迎えました。

設立以来、当該地域の繁栄と発展を促進するため、調査・研究・提案など、積極的な活動を展開し、徐々にではありますが着実な成果を挙げてまいりました。

しかしながら、引き続く人口の減少や著しい少子高齢化、農林水産業をはじめとする地域産業の衰退、生活・産業基盤における都市部との整備格差など、依然として多くの課題を抱えております。

こうした状況にあって、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、各種振興策を展開し、国土発展の一翼を担っていくためには、諸課題の解決のみならず、国における総合的な活性化支援策に大きな期待を寄せているところでございます。

つきましては、本地域の発展のため、別項のとおり提案いたしますので、一層のご理解をいただきますとともに、これらの事業の実施に係る予算措置につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本提案事項は、いずれも提案市町のみならず本協議会の総意として要望するものであり、その趣旨をご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

平成29年11月

広島県内陸部振興対策協議会
会長 小林 秀 矩

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



顧問
県議会議員 (三原市・世羅郡)
平田修己



顧問
県議会議員 (安芸高田市)
児玉浩



会長
県議会議員 (庄原市)
小林秀矩



副会長
庄原市長
木山耕三



副会長
世羅町長
奥田正和



幹事長
県議会議員 (三次市)
下森宏昭



副幹事長
県議会議員 (山県郡)
宮本新八



理事
県議会議員 (府中市・神石郡)
岡崎哲夫



理事
県議会議員 (三原市・世羅郡)
桑木良典



理事
県議会議員 (三原市・世羅郡)
上田泰弘



理事
府中市議会議員長
丸山茂美



理事
三次市長
増田和俊

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



理事
三次市議会議員
亀井源吉



理事
庄原市議会議員
堀井秀昭



理事
安芸高田市市長
浜田一義



理事
安芸高田市議会議員
先川和幸



理事
安芸太田町議会議員
富永豊



理事
北広島町長
箕野博司



理事
北広島町議会議員
伊藤久幸



理事
世羅町議会議員
徳光義昭



理事
神石高原町長
入江嘉則



理事
神石高原町議会議員
松本彰夫



監事
府中市市長
戸成義則

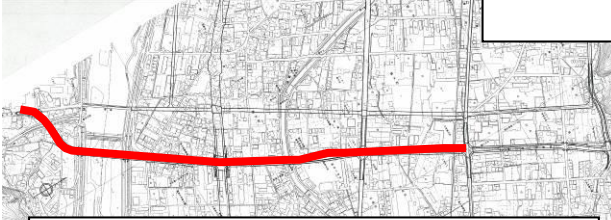




監事
安芸太田町長
小坂眞治

目 次

(国土交通省)	
市町最優先提案資料	1
(総務省)	
1 ユニバーサルサービスの見直しと民間事業者主体への支援制度の創設について	9
(厚生労働省)	
2 医師等医療従事者の確保について	10
(厚生労働省)	
3 乳幼児医療費助成制度の拡充等について	11
(厚生労働省)	
4 介護従事者の確保について	12
(農林水産省)	
5 有害鳥獣対策の充実強化について	13
(農林水産省)	
6 多面的機能支払交付金に対する支援について	14
(農林水産省)	
7 経営所得安定対策推進事業費補助金の予算要望額の確保について	15
(農林水産省)	
8 環境保全型農業直接支払交付金の申請額の確保について	16
(農林水産省)	
9 農業農村整備事業の推進について	17
(経済産業省・環境省・農林水産省)	
10 森林環境税（仮称）等の創設及び地方の意見を踏まえた調整について	18
(国土交通省・財務省)	
11 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続について	19
(国土交通省・財務省)	
12 道の駅「（仮称）あきたかた」の整備促進について	20
(国土交通省・財務省)	
13 中国縦貫自動車道の利用促進について	21
(国土交通省・財務省)	
14 交通網の整備について	22
(国土交通省・財務省)	
15 河川整備の推進について	24
(防衛省)	
16 米軍機の低空飛行訓練について	25
(文部科学省)	
17 民間委託による外国青年配置に対する財政支援について	26

【府中市】

要望箇所	府中市南北道路（主要地方道府中松永線） 府中市栗柄町～広谷町	
<p>【概要】 本路線は、市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道、国道2号、松永港などへ最短でアクセスする重要な幹線路線である。 本路線の道路改良により、流通の円滑化が図られるとともに車道と歩道の分離により小学生の通学や自転車通行の安全性の向上が期待される。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道 福山西IC間、国道2号、松永港への交通快適性が大幅に向上する。 また、流通の円滑化により産業の活性化がはかられ、市内から市外へ転出される方の歯止めとなる。 ・扇橋の架け替えにより現在の複雑な交差点が解消され円滑な交通処理が可能となり、交通事故発生件数の減少が期待される。 	
 <p>府中市南北道路（主要地方道府中松永線）</p>	<p>【地元の声】 運送コストの軽減や通勤時間短縮など、地域経済発展のために南北道の早期完成をお願いします。 （府中商工会議所要望書より）</p> 	

要望箇所	一級河川「芦田川」及び一般国道486号	
<p>【概要】 本河川は、平成10年の豪雨で氾濫し国道の冠水、家屋の浸水被害が発生。河積の確保など治水安全度の向上を早期に図る必要があります。芦田川水系河川整備計画に基づく事業の早期完成をお願いするものである。 また、この区間の国道486号は無歩道区間であり、非常に危険な区域であります。河川改修に伴い、国道の改良工事の早期完成を要望する。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 ・国道486号の河川改修区間の無歩道が解消され、安心して歩行者、自転車の通行が可能となる。 ・前原橋は、架設から今年で52年が経過し老朽化している。幅員が拡がれば、交通の安全性が向上する。 	
 <p>「芦田川」前原橋付近</p>	<p>【地元の声】 浸水被害の軽減、国道486号の歩道整備、前原橋の幅員拡幅により安心してこの地域で暮らせることができるよう、早期の完成をお願いします。</p>	

【三次市】

要望箇所	一般国道 183 号 三次市十日市中（三次拡幅）	
<p>【概要】 本路線は、三次市の中心市街地を通過する主要幹線道路であり、円滑な交通処理機能と快適な道路空間の確保とともに良好な市街地形成に寄与することが求められる。 三次市の中心市街地の形成のため、Ⅰ期区間 400m、Ⅱ期区間 300mの道路改良事業について、早期完成をお願いする。</p>	<p>【ストック効果】 三次市中心部における朝夕の通勤時間帯に発生する渋滞を解消し、国道 5 4 号及び中国縦貫自動車道三次 I C へのアクセス性向上を図る。 また、併せて歩行空間の整備を行うことで、安全安心な歩行空間を創造する。</p>	
<p>Ⅱ期区間 三次警察署入口交差点付近</p> 	 <p>Ⅰ期区間 三次駅前周辺</p> 	

要望箇所	一般国道 375 号 三次市日下町～作木町香淀(引宇根工区)、十日市南		
<p>①日下町～作木町香淀 【概要】 本路線の未改良区間は、線形不良で見通しが悪く、通行に困難をきたしている。日下～香淀における未改良区間の早期全線改良をお願いする。</p>	<p>【ストック効果】 ・異常気象時通行規制区間の一部が解消され、「第一次緊急輸送道路ネットワーク」が強化される。 ・作木地区から地域医療支援病院である三次市立三次中央病院への救急搬送時間が大幅に短縮される。 ・狭く、カーブが多い区間が解消され、通行が快適になる。</p>	<p>【トピックス】 平成 30 年 3 月末の J R 三江線廃止により、代替交通としてのバス運行に際しては、未改良区間の早急な整備が必要である。</p>	
 <p>①作木町唐香</p>		 <p>②十日市南</p>	
<p>②十日市南 【概要】 市内外の来訪者が頻繁に往来し、交通量が非常に多い区間である三次 I C から三次市街地間（十日市南）の早期歩道整備をお願いする。</p>	<p>【ストック効果】 ・中国縦貫自動車道三次 I C と三次市街地を結ぶアクセス路線における歩行者の安全確保</p>	<p>【地元の声】 通学時には学生が通る箇所でもあり、安全性の確保のため歩道整備が必要と考える。(地域住民保護者)</p>	

【庄原市】

要望箇所	一般県道庄原停車場線〔(都)駅前新庄線〕 庄原市中本町～新庄町	
<p>【概要】 本路線は、現在庄原市が施工中の土地区画整理事業区域内にある JR 備後庄原駅を起点とし、中国縦貫自動車道庄原 IC を結ぶ重要路線で、緊急輸送道路に指定されている。また、庄原小・中学校等の通学路となっているが、大型車の通行が多く、現道は狭隘で歩道が狭いため、児童・生徒等の歩行者が危険な状態にある。 本路線の整備により、交通の円滑化が図られ、地域活性化と地域防災力の向上が期待される。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 備後庄原駅から中国縦貫自動車道庄原 IC 間の交通利便性が大幅に向上 ・ 土地区画整理事業と合わせ、中心市街地の活性化に大きく寄与 ・ 歩道の拡幅により、登下校をする児童・生徒等の歩行者の安全性が向上 ・ 災害時における円滑な輸送路を確保するとともに、避難所に指定されている庄原中学校・小学校への迅速な避難が可能となり防災機能の強化 	
 <p data-bbox="258 1025 598 1081">土地区画整理区域図</p>	 <p data-bbox="641 1025 1305 1081">通学状況写真</p>	


要望箇所	一級河川「成羽川」 庄原市東城町	
<p>【概要】 本河川は、庄原市東城町を縦断する河川であるが、東城町市街地の浜栄町区域は家屋連担地域であるにも関わらず、渡船場があったことから堤防が低く、内水被害が多発しており、家屋等、住民の財産に大きな被害を与えている。また、小奴可地区においても、河川の線形不良箇所があるため、農地が浸水する等の被害がでており、早期の全川改修を要望する。</p>	<p>平成 29 年度事業費 52 百万円 用地買収、掘削・護岸工事を予定</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 ・ 増水時の橋梁の通行が確保されることにより、避難・防災活動の円滑が図られる。 ・ 地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。 	
 <p data-bbox="242 1832 550 1892">庄原市東城町浜栄地区</p>	 <p data-bbox="593 1832 901 1892">庄原市東城町小奴可地区</p> <div data-bbox="928 1608 1348 1892"> <p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 7 月から 10 月の梅雨及び台風時期になると洪水が護岸をこえて浜栄町地域の住宅に浸水し、その都度、周辺住民は避難施設に退避する危険にさらされています。 <p>(東城自治振興区要望書より)</p> </div>	



【安芸高田市】

要望箇所	地域高規格道路「東広島高田道路」 安芸高田市向原町～吉田町	
<p>【概要】 東広島高田道路のうち向原～吉田間は現道の平面・縦断線形が悪く交通の隘路となっている。地域の発展・活性化を図るには当該区間の整備は不可欠であり、交通の難所の解消が地域間の連携、更には広域的な交流促進を進めることになる。 平成17年の事業化から10年以上が経過し、地域の期待も一層高まっていることから、早期の完成を要望する。</p>  <p data-bbox="252 1084 633 1133">安芸高田市吉田町吉田地区</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間連携向上によるまちづくり支援 ・県中央域へのアクセス強化 ・道路線形、縦断勾配の不良区間解消 ・冬季における交通安全性の確保  <p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近では工事が目に見える形で進んできました。地域にとっても完成を心待ちにしている道路であり、完成後の更なる地域の発展を期待しています。 (吉田町常友地区住民より) 	


要望箇所	急傾斜地「貴船地区」 安芸高田市吉田町吉田	
<p>【概要】 当該地区には高校・小学校などの教育施設や、保育所・幼稚園などが点在するが、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されているため、生徒・児童の保護者及び住民から早期の対策が望まれている。</p>  <p data-bbox="347 1872 691 1921">安芸高田市吉田町吉田地区</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地の崩壊から人命や公共施設、人家等への被害を防ぐ効果が期待できる。 ・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。 ・安心して勉学に専念できる。 <p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去には高校裏の斜面が崩れたこともあり、小学校に子供を預ける親として不安に思う。一日でも早く安心して通学できる学校になってほしいと思います。 (吉田町吉田地区住民より) 	



【安芸太田町】

要望箇所	一般国道 191 号 安芸太田町 松原	
<p>【概要】 本路線は島根県益田市から広島市に至る陰陽を結ぶ広域経済活動や四季を通じた観光道路、さらには地域住民の生活基盤として重要な広域基幹道路である。豪雪地帯に指定されているこの箇所では最急道路勾配 10% を超える状況のため冬季において交通渋滞を招き交通事故も多発している。このようなことから道路状態が非常に悪く通行車両及び地域住民の不安を招いている。 本区間の改良により一年を通じて通行車両の安全を確保し地域住民の不安を解消することとなる。</p>	<p>平成 29 年度事業費 10 百万円 予備設計</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸北、益田市方面からの中国縦貫自動車道戸河内 IC 間の交通快適性が大幅に向上 ・中国縦貫自動車道戸河内 IC からの年間を通じて観光施設（スキー場、三段峡、深入山）へのアクセス向上 ・高速バス等の公共交通機関の定時制の確保 ・交通利便性向上により市内経済活性化に大きく寄与 ・緊急車両出動時間の短縮 	
	<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪対応の舗装や融雪装置を設置して頂いておりますが急勾配の区間が長く解消には至っておりません。一年を通じて不安は解消できず、当地区において最重要課題であるため早期の改良を望みます。 <p>(平成 25 年 1 月松原自治会要望書より)</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">安芸太田町 松原地区</div>		




要望箇所	一般県道弁財天加計線 安芸太田町 土居	
<p>【概要】 当路線の起終点側には、線形及び幅員が極めて不良狭小で離合困難区間が残されている。地形は山側谷側共に急勾配な法面であり落石、法面崩壊、路肩崩壊が度々発生している。異常気象時には通行規制が発せられ、路線内の集落（寺領地区）は孤立してしまう。 本区間の拡幅改良を実施することによる異常気象時の通行規制は緩和され通行車両はもとより、通学路としても指定しているため通学の安全確保にも寄与することとなる。</p>	<p>平成 29 年度事業費 66 百万円 用地買収、工事実施予定</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前交通規制の緩和による孤立化の解消 ・寺領地区から国道 191 号へ避難、防災活動の経路確保 ・災害発生時、交通事故等による交通障害の低減 ・年間を通じて円滑な交通の確保 ・戸河内 IC 等へのアクセス向上による地域生産物の流通の効率化 ・路線バスの定時性等の安定した通行の確保 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">安芸太田町 土居地区</div>	 	




【北広島町】

要望箇所	主要地方道千代田八千代線 北広島町畑	
<p>【概要】 主要地方道千代田八千代線については、平成 26 年 2 月に国道 54 号可部バイパス三入～大林間が開通した影響等により、町内工業団地等への通勤の利便性から交通量が増加傾向にある。 しかし、町市境の北広島町側が未改良であり狭隘で線形不良区間が残っていることから大型車との離合など支障を生じている。よって、早期整備を要望する。</p>		<p>平成 29 年度事業費 23 百万円 測量設計を実施予定</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 54 号と町中心部のアクセス改善、道路ネットワークの強化、交通処理の円滑化 ・大型車と普通車の離合困難カ所の解消 ・路線バスの安定した運営 ・交通の安全性が大幅に向上 ・積雪時における安定した交通確保
		<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が狭いうえに、カーブがきつく普通車同士でも離合が難しく、危険を感じています。近年交通量も増え、これまで以上に危険性は増すと思います。早期の解消を望みます。 <p>(北広島町南方 S さん 聞き取り)</p>
<p>畑地区</p>		



要望箇所	一般国道 186 号 北広島町細見	
<p>【概要】 本路線は山陽・西中国山地・山陰を結ぶ広域基幹道路であり、本路線の整備は、地域住民の利便の向上に資するとともに、経済及び文化の発展に大きく寄与しており、本町にとっては非常に重要な路線である。 しかしながら、細見地区においては通学路として利用されながら安全な道路空間が確保されていないため、交通事故の不安がある。 歩道整備により、安全性の向上が期待される。</p>		<p>平成 29 年度事業費 59 百万円 用地取得及び工事を実施予定</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が整備されることにより、通学生地域の安全・安心が確保される。 ・山間部で道路照明等が十分でないことから夜間において、特に高齢者の安全な歩行空間が確保される。
		<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の通学路であるこの区間では通学中に側溝に転落する事故が起っています、安心して通学できるように早期改良をお願いします。 <p>(芸北地域振興協議会要望より)</p>
<p>細見地区</p>		



【世羅町】

要望箇所	一般国道 432 号 賀茂バイパス	
<p>【概要】 本路線は、竹原市・三原市大和町方面や広島空港と世羅町市街地を結ぶ重要路線である。 しかしながら、この区間は家が両脇に立ち並び、幅員が狭隘で急なカーブも数か所あるため車の交通や歩行者の安全性に支障をきたしている。</p>	<p>平成 29 年度事業費 104 百万円 用地買収、改良工事を実施予定</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧道の交通量の減少により車や歩行者の安全性が大幅に向上 ・緊急車両到着時間の短縮 ・新たに生まれるバイパス道路脇の土地の活用による経済効果が期待される ・広島空港との流通の円滑化による市内経済の活性化に寄与 	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">賀茂地区国道 4 3 2 号現況</p>		

要望箇所	主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋	
<p>【概要】 本路線は、中国縦貫自動車道庄原 IC や中国横断自動車道尾道松江線甲奴 IC、世羅 IC に連絡し、庄原市総領町と世羅町を結び生活に密着した重要な幹線道路である。 しかしながら、本区間は未改良で、車同士の離合ができない区間が多く、通行に支障をきたしている。</p>	<p>平成 29 年度事業費 10 百万円 測量設計を実施予定</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化により、住環境の向上が図られ、地域活性化につながる。 ・車・歩行者の安全性が向上する。 ・緊急車両の通行時間が短縮し、住民の安心・安全が確保される。 	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">世羅町赤屋地区</p>		

【神石高原町】

要望箇所	一般国道 182 号 神石高原町油木、井関	
<p>【概要】 本路線は山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び高速交通体系のネットワーク構成に大きく貢献する重要な路線で、集客・物流機能を併せ持ち、産業・観光面等に多様な効果をもたらす整備・充実は必要不可欠である。 本路線の改良要望区間は、幅員が狭隘かつ急カーブであり、大型車の通行に支障を生じている。 本区間の改良により、流通の円滑化が図られるとともに安全性の向上が期待されます。</p>	<p>平成 29 年度事業費 10 百万円 測量設計</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の交通快適性が大幅に向上 ・通学時の安心・安全が確保される。 ・高速交通体系の機能強化の確保ができる。 ・安全で円滑な自動車交通が望め、地域に住む人々の生き生きとした生活が確保される。 	
		<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の通行が多く、歩道が未整備で通学時に危険なため早期に改良を望みます。 <p>(PTA 要望書)</p>
<p>神石高原町油木地区</p>		

要望箇所	主要地方道吉舎油木線 神石高原町小島、長者原 (バイパス、トンネル)	
<p>【概要】 本路線の改良要望区間は、合併前の旧油木町と旧三和町を結ぶ合併周回道路であり、広域的行政及び地域住民の生産・流通・消費・生活のあらゆる分野で、重要な役割を担う主要な幹線道路である。 本区間の改良により、安全性と地域活性化の向上により地域振興が図られる。</p>	<p>平成 29 年度事業費 35 百万円 用地測量、用地買収</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル改良により、車両の通行制限が解除され流通経路の拡大が期待できる。 ・バイパス化により地域の安心・安全が確保される。 ・地域活性化の向上により地域振興が図られる。 	
		<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の通勤の自動車、大型トラック等の交通車両が急増し、道路の幅員が狭い上に歩道が無く、車両通行時歩行者は非常に危険です。 ・児童の登下校時に非常に危険です。 <p>(小島自治振興会要望書より)</p>
<p>神石高原町小島地区</p>		

1 ユニバーサルサービスの見直しと民間事業者主体への支援制度の創設について

提案の主旨

- ユニバーサルサービスの見直しと民間事業者主体への支援制度の創設について
(総務省)

現状及び課題

【現状】

- 民間通信事業者の採算性の問題からやむを得ず市町村が事業主体となってブロードバンド基盤を整備し、民間通信事業者に貸し出すことによって住民にブロードバンドサービスを提供してきています。

【課題】

- 維持コストや更新にかかる費用について自治体に大きな負担が生じています。また、全国的に同様の自治体が多く存在しており共通の課題です。

提案の内容

I R U設備を永遠に自治体が保有することは、自治体に過度の負担を強いることにつながります。また、世界的にもブロードバンド化は常識であり、ユニバーサルサービスのひとつと位置づけ、民間通信事業者が積極的に設備を移行するよう国から働きかけをお願いします。また、携帯電話においても同様に、国民が等しくサービスが受けられる制度となり得るため民間通信事業者が事業主体となり、積極的に整備できるような支援制度の創設をお願い申し上げます。

2 医師等医療従事者の確保について

提案の主旨

- 医師等医療従事者の確保について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 現在の医師不足は国の政策により、医師数の抑制や新臨床研修制度によるところが大きく、国として早急に解決する必要があります。
中山間地では、医師の高齢化による閉院、休診等が相次いでおり、地域の医療が確保できないなど過疎化に拍車をかけており、無医地区の増加が懸念される状況にあります。

【課題】

- 国は、健康保険法等において誰でも、何処でも同じ医療の提供を受けることができるとして、制度の運用を行っていますが、医療を受けることのできる状況は地域間における格差が大きく、等しく医療の提供を受けるに至っていません。
市町独自の医療従事者奨学金制度等により医療従事者確保に取り組んでいますが、中山間地域の基礎自治体が独自で医師を確保することは非常に厳しい状況であり、安定的な医療サービスの提供に支障をきたしています。

提案の内容

現在の医師不足や医師の地域偏在は、医師数の抑制や新臨床研修制度によるところが大きく、地域の医療に必要な医師、看護師を確保するため、医師の派遣や看護師の処遇改善措置に対する補助金の創設等、地域の実情に即した実効性のある支援、また、医療圏域を細分化し、その範囲で標準的な医療体制が確保できるよう、早急な整備をお願い申し上げます。

3 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

提案の主旨

- 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

本制度は子育て世代からの関心が高く、その期待に応えるべく、県単独事業に加え各市町が独自に助成制度を拡充し実施しています。

事業概要は、次のとおりですが、市町の助成事業は、自治体ごとに差異があります。

- 広島県福祉医療費公費負担事業（乳幼児医療費助成）
出生の日から満6歳に達する日以降最初の3月31日まで
- 市町の乳幼児医療費助成事業（神石高原町の例）
出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（乳幼児医療費助成制度該当者は除く）
また、各自治体が財源の確保に苦慮しつつも、この2年間で県内約半数の市町が独自に対象児年齢の引き上げ（拡大）を図っています。

【課題】

- 現在乳幼児医療費の助成制度は、各自治体が独自に実施しており、対象年齢などの助成内容に差異があります。
- 県単独事業のため、県外への受診時は公費制度が効かないため、すべて償還払いとなります。

提案の内容

国をあげて少子化対策の一貫としての乳幼児医療費助成制度の創設を要望します。

創設にあたっては、助成対象年齢を18歳満了時または義務教育満了時とし、所得制限等を設けないようお願いします。

また、県外での受診時においても、県の枠を超えて全国統一の制度として医療保険とセットで使用できるように、全国共通の公費番号の設定をお願い申し上げます。

4 介護従事者の確保について

提案の主旨

- 介護従事者の確保について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 少子高齢化が急速に進む当協議会地域においては、高齢化率が48.3%(平成29年1月1日現在)におよぶ自治体があり、今後も高齢化が進展する反面、生産年齢人口は年々減少することが予測される中、介護人材の確保は喫緊の課題となっています。

【課題】

- 近隣の都市部における相次ぐ介護老人福祉施設等の新設により、当市の介護従事者は争奪戦の様相を呈しており、中山間地域において安定的に人材を確保することは、極めて困難な状況となっています。

介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善加算が平成27年度には月額27,000円相当となっており、さらに平成29年度からキャリアアップの仕組みが設けられ、取り組む事業所については、月額10,000円相当の賃金改善の拡充が行われています。

しかし、依然として介護職員の賃金水準は低いのが実情であり、これを全産業平均並みに引き上げるには膨大な財源が必要となります。

提案の内容

介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、所得の高い層の負担割合を3割とする利用者負担割合の見直しや、介護納付金の総報酬割の導入などが予定されていますが、これらの対策でこの課題の解決を図ることは困難であると言わざるを得ません。

本協議会管内市町では、医師会が中心となって医療・介護従事者の研修制度を設けキャリアアップを図っていますが、キャリアパスの仕組みが確立されていないため、従事者確保の有効な手立てとなっていないのが実情であります。

については、介護保険制度の持続可能性を確保するための一層の財源的な支援とともに、介護従事者の確保に向けた抜本的な制度の見直しを要望します。

5 有害鳥獣対策の充実強化について

提案の主旨

- 有害鳥獣対策の充実強化について

(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 有害鳥獣による農作物等への影響については、防除と捕獲の両面から取り組みを行い一時期から比較すると減少傾向ですが、生息区域の広域化などにより被害は深刻化しています。

【課題】

- 農作物被害はもとより、畦畔の掘り起しなど被害額として上がってこない被害も存在し、生産者の農業意欲減退及び住民の安全確保についても多大な影響を与えています。

提案の内容

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するためにも、鳥獣被害防止総合対策交付金を恒久的な事業として確立するようお願い申し上げます。

6 多面的機能支払交付金に対する支援について

提案の主旨

- 多面的機能支払交付金に対する支援について

(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 現在の農村は、少子高齢化による、担い手不足のなか、各地域において、農地維持支払・資源向上支払（共同活動）・資源向上支払（長寿命化）に取り組んでいます。
農業は中山間地域にとって基幹産業であり、農業生産の基盤である農地を守っていくためには、ほ場畦畔や水路、農道などの施設を良好な状態に維持管理する必要があります。
ほ場整備事業完了後、かなりの年月が経過し、農業用施設の老朽化が進み農業生産活動に支障をきたしている状況です。

【課題】

- 小組織が乱立し、各組織においても高齢化等により、事務ができなくなり、また市にとっても、審査等で時間と人数がかかります。このため、組織を旧市町単位の広域エリアに合併させようとしていますが、広域化する支援が40万円/組織（1回限り）となっており、広域化のメリットが少なく、広域化が進んでいません。

提案の内容

平成26年度から「多面的機能交付金制度」に取り組み農業農村の有する多面的機能の発揮、維持を図るため地域の共同活動に支援を行っていますが、小組織の乱立が起き、また、資源向上支払（長寿命化）が取り組めない地域が多くありました。

現在、小組織から旧市町単位への組織の広域化・土地改良区へ集積する組織の広域化へと組織と話し合いを進めていますが、広域化するメリットが少なく、進展していません。

このことから、農業・農村の有する多面的機能が今後とも維持され、担い手への農地集積ということから、多面的機能交付金制度の充実を広域化によって、果たしていくためにも、広域化する支援への拡充をお願い申し上げます。

7 経営所得安定対策推進事業費補助金の予算要望額の確保について【新規】

提案の主旨

- 経営所得安定対策推進事業費補助金の予算要望額の確保について
(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 経営所得安定対策及び水田活用の直接交付金の実施に当たっては、各地域で農業再生協議会を設立し、対策の普及・推進活動、対象作物の作付け面積等の確認を行っています。
また、関係者が一丸となって地域農業の方向付けを行っていただけるよう、戦略作物助成の対象作物の需要に応じた生産振興をはじめ、担い手の問題、農地の問題と併せて議論し、行政と農業団体、担い手農家等が協力して推進する体制を整備しています。

【課題】

- 予算要望額に対し、国からの配分額が減額された為、農業再生協議会としても業務を執行する際に、作業の効率化・コスト削減に務めていく予定としておりますが、事務の停滞が懸念されます。

提案の内容

平成 29 年度の予算要望をいたしましたでしたが、国からの内示額が減額されており、再生協議会の業務を執行する際に、事務が滞ることがないように行ってまいりたいと思いますので、予算要望額の確保をお願い申し上げます。

8 環境保全型農業直接支払交付金の申請額の確保について 【新規】

提案の主旨

- 環境保全型農業直接支払交付金の申請額の確保について

(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 平成 29 年度の環境保全型農業直接支払交付金は、要望量調査の結果、全国の 1 取組目の要望総額が予算額を上回っており、6 月末の申請時までには、この状況が変わらなければ、交付額の調整を行わざるを得ない状況です。

【課題】

- 環境保全型農業直接支払交付金は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みとなっていることから、申請額の合計が予算を上回った場合、交付額を減額せざるを得ません。

提案の内容

平成 23 年度から、国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が急務となる中、化学肥料及び化学合成農薬の施用を 5 割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援を行う環境保全型農業直接支援対策が創設され、平成 26 年度に、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び本対策を日本型直接支払制度として位置づけ、平成 27 年度から、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として、各市町においても支援を行っております。

引き続き、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援し続ける為にも国庫交付金の増額をお願い申し上げます。

9 農業農村整備事業の推進について

提案の主旨

- 農業農村整備事業の推進について

(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 当協議会地域は、典型的な中山間地域であり、社会現象である人口減少により、生産年齢人口が減少し、集落法人や小規模兼業農家の高齢化も進んでいます。
若年層を中心とした担い手の確保が困難な過疎地域の事情から、集落法人等の担い手の育成に取り組んできているものの、法人設立にまで至らず、農地・農業用施設の維持・管理は、地域営農集団や小規模兼業農家が中心的な役割を担っています。

【課題】

- 小規模な基盤整備や農業用施設の維持修繕については、単独市町費の補助制度により救済を行っているところですが、ほ場整備事業等の農業用施設が耐用年数を経過していることから老朽化に伴う改修要望が多く、十分な対応ができず、生産者の営農意欲も低下傾向にあります。

提案の内容

中山間地域で農業経営を展開する地域営農集団等に対する基盤整備や、農業用施設整備等の支援拡充をお願い申し上げます。

10 森林環境税（仮称）等の創設及び地方の意見を踏まえた調整について

提案の主旨

- 森林環境税（仮称）等の創設及び地方の意見を踏まえた調整について
(経済産業省、環境省及び農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 森林整備や木材利用を推進することは、地球温暖化防止のみならず国土や地域の保全、快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものであります。

国においては、租税特別措置法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 16 号）により、「地球温暖化対策のための課税の特例」が設けられ、平成 24 年 10 月 1 日から段階的に施行され、平成 28 年 4 月 1 日から最終税率に引き上げが完了しました。また、平成 28 年度税制大綱においては、地域温暖化対策税の税収が木質バイオマスのエネルギー利用等に活用されることとなり、市町村による森林整備等の財源に充てる税制として森林環境税（仮称）等の新たな仕組みを検討することとされています。

【課題】

- 少子高齢化が急速に進行する中山間地域では、森林所有者の特定が困難なことや境界の不明、また、担い手不足により森林の荒廃が長年積み重ねられてきた根本的な課題を抱えているのが現状であり、そうした課題を克服することが地球温暖化対策の推進につながります。

提案の内容

森林吸収源対策を含めた地球温暖化対策に各自治体が果たす役割を適切に反映した、安定的かつ恒久的な地方税財源の充実・強化のための制度を構築することをお願い申し上げます。

その際、今後、新たな税制等を検討する際には、すでに 37 府県 1 市で導入されている森林整備のための税等との関係について、地方の意見を踏まえながら調整することをお願い申し上げます。

また、自治体が主体的に財源を活用でき、上記の課題について、真に解決が図れる制度となるよう強く望みます。

11 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続について【新規】

提案の主旨

○道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

○ 公共交通基盤が脆弱な中山間地域において、道路は住民の生活基盤の中心となる大変重要な社会資本であり、また、交流と物流を支える幹線道路は地方創生に取り組む地域の発展に必要不可欠な要素となっています。

【課題】

○ 現在、道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」)の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げ(50%を55%等に嵩上げ)されていますが、この嵩上げ規定は平成29年度までの時限措置となっています。

このままでは、平成30年度から地方負担が増加することとなり、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは自治体運営にとって死活問題であります。

提案の内容

来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路関係予算の総額の確保と道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続を強く要望いたします。

■嵩上げの状況

直轄改築	補助改築		交付金 (社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金)	
	補助国道	都道府県道 市町村道	補助国道	都道府県道 市町村道
2/3 高規格幹線道路 7/10に嵩上げ	1/2 5.5/10に 嵩上げ	1/2以内 地域高規格道路 5.5/10以内に嵩上げ	1/2 5.5/10~7/10 の範囲内で嵩上げ	1/2以内 7/10以内に 嵩上げ

12 道の駅「(仮称) あきたかた」の整備促進について【新規】

提案の主旨

○道の駅「(仮称) あきたかた」の整備促進について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

○ 安芸高田市を縦断する国道 54 号沿線には、24 時間利用できる駐車場や公衆トイレと道路情報が得られる施設がなく、市の観光情報や産業振興の拠点となる施設も整備されていません。

【課題】

○ 少子高齢化の進行による農業の衰退、消費者の市外への流出、観光資源の連携・情報発信不足による観光客数の低迷などが続いています。

提案の内容

地域の活性化や観光振興を図るため、本市が有する「観光」「歴史・文化」「農業」などの地域資源を結節する役割において核となる国土交通省と一体型の道の駅を広島地域の国道 54 号のほぼ中間に位置する吉田町可愛地区に整備することとしています。

つきましては、早期整備に格段のご配慮をお願い申し上げます。

13 中国縦貫自動車道の利用促進について

提案の主旨

- 中国縦貫自動車道の利用促進について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- 中国縦貫自動車道は、過疎高齢化が進む中国地方の中山間地域において、交流人口の拡大や、物流の活性化を図るための基幹インフラですが、通過交通量が極めて少ない状況にあります。

【課題】

- 過疎地域を取り巻く状況は依然として厳しいため、観光産業や企業活動などにより、継続してヒト・モノが動く仕組みづくりが必要です。

提案の内容

中国地方は東西に縦断する二つの高速自動車国道を有していますが、中国縦貫自動車道は、並行する山陽自動車道と比較して交通量に大きな差があり、有効に活用されていない状況にあります。

しかしながら、中国縦貫自動車道は、九州から関西までの物流の大動脈であるとともに中国山地沿線地域の地方創生、住民生活に欠かせない施設であり、さらには、山陽自動車道の渋滞緩和、災害時のバックアップ機能を果たすものであります。

この中国縦貫自動車道の更なるストック効果を上げるものとして、中国縦貫自動車道の利用料金の割引制度の創出を提案いたします。

中国縦貫自動車道の利用料金の低減により、九州から関西まで移動コストの削減により、中国縦貫自動車道沿い【中山間地域】への物流拠点や製造業等の企業立地の可能性や、誘客に苦戦している中国縦貫自動車道沿いの観光資源への入込観光客の拡大に資するものと考えています。

特に、中国縦貫自動車道沿いには、冬期の地域雇用を創出する観光産業の中心ともいえるスキー場が点在しており、入込客の増減は地域経済に大きく左右され、特に九州・四国方面からは高速道利用料金の軽減は大きなインセンティブとなります。

同時に、中国縦貫自動車道への交通量の転換は、山陽自動車道の渋滞緩和による安全性(事故防止)の向上と広島空港等各空港への定時制の向上、高速バスの定時性の確保に大きな効果をもたらすものと考えます。

また、中山間地域から山陽側への通勤、通学、通院等での中国縦貫自動車道利用の負担軽減が図られることにより、中山間地域の暮らしやすさがプラスされ、移住、定住施策にも資するものであります。

14 交通網の整備について

提案の主旨

○交通網の整備について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

広島県内陸部地域における交通網は、社会経済活動、地域振興を図る上でも、重要な路線であるとともに、沿線住民の生活道として地域生活の安定を担っております。

【課題】

広島県内陸部地域の発展を図る上でも、地域高規格道路等の早期整備が必要であります。

提案の内容【最優先提案事業を除く。】

① 地域高規格道路の整備促進

ア 江府三次道路

江府三次道路は、鳥取県日野郡江府町から広島県三次市に至る延長約86kmの地域高規格道路で、国道183号のバイパスとしても機能しております。現在、広島県内では高道路約3kmが平成20年3月に供用開始されており、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

イ 広島中央フライトロードの早期整備

広島中央フライトロードは、広島空港と山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を相互に連絡する重要な路線です。平成23年に広島空港ICから大和南ICまでの約10kmが供用開始されております。全区間の早期完成に向け、残る三原市大和町から世羅郡世羅町までの約14kmの調査区間についても、引き続き着実な整備促進をお願い申し上げます。

ウ 東広島高田道路

東広島高田道路は、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び、県中央部と広島空港を結ぶフライト軸として役割を担う重要な路線です。現在、東広島道路約2km及び向原吉田道路約5kmが整備区間の指定を受け、東広島道路(約1.0km区間)は平成22年3月に供用開始され、また、向原吉田道路は供用開始に向け整備が進められており、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

② 広島～江津間道路の整備促進

当該道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものです。

本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みです。

つきましては、残る未改良区間についても、早期に整備していただき、全区間の早期完成を図られますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

③ 国道・主要地方道・一般県道の整備促進

広島県内陸部地域を通過する一般国道・主要地方道・一般県道は、都市及び他地域との生活圏域の相互交流と生活利便性の向上、さらには社会経済活動や地域振興の促進を図る上で極めて重要な役割を担っております。

つきましては、早期整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

④ 交通安全施設の整備促進

歩行者及び自転車利用者の安全を確保するとともに、高齢者、障害者等を重視した安全かつ快適な道路空間の整備を図ることが、緊急課題となっております。

つきましては、施設整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

○ 地域高規格道路

江府三次道路	鳥取県江府町～三次市
広島中央フライトロード	三原市～世羅郡世羅町
東広島高田道路	東広島市～安芸高田市

○ 広域開発道路

広島江津間道路	広島市～江津市
---------	---------

○ 一般国道

国道 183 号	三次市十日市中（三次拡幅）
国道 375 号	三次市日下町～作木町香淀（引字根）
国道 54 号	安芸高田市吉田町吉田
国道 314 号	庄原市東城町東城～下川西（東城バイパス）
国道 54 号(可部バイパス)	広島市安佐北区大林（上根バイパス接続）
国道 191 号	山県郡安芸太田町松原
国道 433 号	山県郡北広島町戸谷、戸谷（堤）
国道 261 号	山県郡北広島町有田（浜田八重可部線交差点）
国道 432 号	世羅郡世羅町賀茂（賀茂バイパス）

○ 主要地方道

府中松永線	府中市栗柄町～高木町
吉舎油木線	三次市甲奴町西野（本郷）
西城比和線	庄原市西城町坊地
庄原東城線	庄原市東城町下川西
甲山甲奴上市線	世羅郡世羅町赤屋
府中世羅三和線	世羅郡世羅町下津田（論田）

○ 一般県道

三次江津線（巴橋粟屋線）	三次市粟屋町
新市三次線	三次市西河内町（小谷～大平山）
庄原停車場線	庄原市中本町～新庄町
比婆山公園線	庄原市西城町上尺田
中領家庄原線	庄原市西本町、新庄町～東本町
弁財天加計線	山県郡安芸太田町土居
宇賀安田線	世羅郡世羅町安田
津口国兼線	世羅郡世羅町津口～賀茂

○ 交通安全施設

国道 486 号	府中市父石町
国道 54 号	三次市布野町下布野、安芸高田市吉田町中馬、山手(簡易パーキング)、常友、吉田、甲田町下小原 安芸高田市吉田町吉田（大浜工業団地入口交差点）
国道 183 号	三次市四拾貫町、庄原市西城町平子
国道 375 号	三次市十日市南
国道 432 号	庄原市川北町八幡
国道 186 号	山県郡北広島町細見（川小田～細見、細見～県道都川中の線分かれ）、川小田
国道 433 号	山県郡北広島町志路原

15 河川整備の推進について

提案の主旨

- ① 河川整備事業・砂防事業の推進 (国土交通省・財務省)
 ② 内水排除の整備促進 (国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- ① 広島県の内陸部地域を流れる河川は、中国山地系の山々から豊富な水源を得て、日本海、瀬戸内海へ注いでいます。流域内の人口は、盆地や河口部に集中するほか、河川沿いの平野部に点在し、鉄道・道路等の交通施設も沿って設置されており、流域内における主要な生活の場となっています。
- ② 近年頻発する集中豪雨等により、河川の水位が急激に高くなった場合、内水が排除できず、家屋、農地等に多大な被害が生じています。

【課題】

- ① 豪雨時には、洪水、土砂災害等により流域の家屋、農地等に多大な被害が生じ、道路・鉄道をはじめライフラインに重大な障害を及ぼす危険性があり、河川・砂防の早期整備が必要です。
- ② 河川の増水時、流域の家屋、農地等に多大な被害を及ぼす危険性があり、内水排除の整備が必要です。

提案の内容

① 河川整備事業・砂防事業の推進について

国土保全をはじめ、災害防止の面からも、安全で快適な市民生活を実現し、活力ある産業基盤を確立するため、河川・砂防の整備推進に格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	三次市青河町片山、西酒屋町船所、粟屋町米丸、粟屋町上村、三次町板崎、三原町小松原、粟屋町荒瀬、上志和地町上志和地、作木町大津、上川立町川立
----------	---

② 内水排除の整備促進について

内水排除の整備により以下の効果が期待できますので、早期整備に格段のご配慮をお願い申し上げます。

- ・浸水被害が軽減されることにより、生活の不安解消、地域の安全・安心が確保できます。
- ・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待できます。
- ・増水時の通行が確保されることにより、避難・防災活動の円滑化が図れます。

一級河川 江の川	三次市秋町（常設ポンプ場設置） 安芸高田市吉田町、甲田町（常設ポンプ場設置） 安芸高田市吉田町（樋門操作の自動化）
----------	---

16 米軍機の低空飛行訓練について

提案の主旨

- 米軍機の低空飛行訓練について

(防衛省)

現状及び課題

【現状】

- 米軍機による低空飛行訓練に伴う影響を調査するため、北広島町八幡地区に平成 25 年度より中国四国防衛局において、騒音測定装置による航空機騒音調査を実施、測定結果を公表されており、情報収集体制の強化及び国による騒音実態の把握が図られました。
この測定結果によると平成 28 年度における最大値として、10 月に 109.3 デシベルを記録する爆音が発生しています。
また、月別では、平成 28 年 11 月に 99 回もの騒音発生を数えている。さらに、平成 28 年度の騒音発生合計は 656 回を数えています。

【課題】

- 引き続き国による騒音実態の把握、防音対策の財政措置を講じる必要があります。
また、米軍等関係機関に対し、強い姿勢で低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行う必要があります。

提案の内容

次の事項について、お願い申し上げます。

- 住民の平穏な生活を守るため、これまで以上に騒音の実態を積極的に情報収集・公開
- 騒音測定器の増設や防音対策の財政措置
- 米軍等関係機関に対し、低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れ

17 民間委託による外国青年配置に対する財政支援について 【新規】

提案の主旨

- 民間委託による外国青年配置に対する財政支援について
(文部科学省)

現状及び課題

【現状】

- 平成 30 年度から段階的に実施される次期学習指導要領では、児童生徒に英語の 4 技能（読む・聞く・書く・話す）及び実際の運用力を身に付けさせることが求められ、平成 32 年度には小学校 5・6 年生で英語科、3・4 年生では外国語活動の授業が導入されます。

【課題】

- 児童生徒に外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるため活用している、民間委託による外国青年（NON-JET）の雇用費用について自治体に大きな負担が生じています。
また、全国的に同様の自治体が多く存在しており共通の課題です。

提案の内容

小中学校段階からグローバル化に対応した教育環境づくり、特に、次期学習指導要領で重視されている外国語教育の充実を図るためには、地域の教育ニーズに対応する多様な人材確保が重要であり、既存のJETプログラム活用における支援に加え、民間委託による外国青年（NON-JET）配置に対する財政支援（補助金の予算化等）をお願い申し上げます。

